

甲斐市議会バイオマス産業都市構想特別委員会会議録

1. 開催日時 平成28年12月7日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（21名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	清水正二君
	横山洋介君		金丸幸司君
	滝川美幸君		五味武彦君
	金丸寛君		赤澤厚君
	小澤重則君		松井豊君
	斉藤芳夫君		米山昇君
	山本今朝雄君		有泉庸一郎君
	長谷部集君		三浦進吾君
	山本英俊君		藤原正夫君
	池神哲子君		保坂芳子君
	樋泉明広君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 小浦宗光君

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	長田治君	環境課長	小田切聡君
バイオマス係長	小田切英規君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩 下 和 也 書 記 山 岡 広 司
書 記 小 澤 裕 一

審査内容

- 1 補正予算審査
議案第72号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）
- 2 その他

開会 午前11時00分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、こんにちは。

本会議に引き続いてのご参集、大変お疲れさまです。

これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、先ほど委員会付託されました議案の審査を行います。

初めに、委員長よりご挨拶いただき、引き続き、委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、内藤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 本会議終了後の特別委員会ご参集、大変ご苦労さまでございます。

議事がスムーズに進行できますよう、ご協力お願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は22名です。定足数に達しておりますので、これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（内藤久歳君） 本日の委員会は、先ほどの本会議で付託されました議案第72号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）の審査を行います。

審査は、お手元に配付した審査日程により行います。審査に当たっては一問一答方式とし、会議規則第116条を遵守し、発言は全て簡明にするようお願いいたします。

それでは、分割付託されました議案第72号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

それでは、4款衛生費、2項環境衛生費について説明を求めます。

小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 議会初日ということで、大変ご苦労さまです。また、常日ごろより、バイオマス関連で貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、環境課より、バイオマス産業都市推進事業における12月補正について説明を

させていただきます。

議案書につきましては12ページ、第2表繰越明許費補正の一番上、それから、補正予算説明書については24ページになります。

補正予算説明書により説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、予算の増減ではなく、繰り越しをお願いする内容であります。当初、バイオマス産業都市推進事業の28年度予算については、不確定要素が多分にあるため、補正予算での対応を考えておりましたが、山梨県の指導により、農振の除外、それから農地転用の許可条件として、確実な事業実施の担保のため、当初予算での計上を行ったところであります。

また、バイオマス産業都市推進事業の経過や進捗などにつきましては、その都度、この特別委員会に説明しているところでありますが、委員の皆様方もご承知のとおり、発電事業者が単独事業者から複数の企業による企業体となる予定であり、11月中には報告できる旨の説明をしておりましたが、現在、最終調整を行っており、もう少し時間がかかるということです。このため、現状、正式な企業体の設立や資金調達の決定などがなされていない状況であります。

市としましては、事業を進めるに当たり、慎重に行うこととしているため、当初より、発電事業者側の資金調達が決定し、発電事業の実施が確実となった段階で予算執行することとしておりましたが、現在の状況を考慮すると、28年度予算で当初予定していた事業が年度内に完了する見込みがないことから、予算を繰り越すものであります。

内容につきましては、4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費における、バイオマス推進事業における13節委託料3,509万8,000円を繰り越すものであります。

委託料につきましては、当初予算5,265万円、6月補正で791万7,000円を増額して、予算額6,056万7,000円となっております。委託料の内訳としましては、全部で9項目あり、お手元に28年度当初予算における予算説明資料の写しを配付させていただきました。その中で、発電所用地測量業務委託以下、下から2段目までの登記委託料までの8項目と、6月補正のバイオマス事業の評価支援業務ということで791万7,000円を補正させていただきます、その合計で9項目でございます。

このうち、事業用地確保や造成工事に向けた測量設計及び事業評価に関する委託料、内容ですと、発電所用地測量業務、それから発電所用地造成実施設計、それから発電所用地土質調査、それから不動産鑑定評価、それから物件補償費算定業務、加えて6月補正のバイオマ

ス事業の評価支援業務のうち、一部、今年度発注の事業性評価や基本協定に向けたコンサルタント業務を除く340万円の6項目、合計で3,509万8,000円については、最短でいくと年度内での業務着手の可能性はありますが、年度内での業務完了が難しいことから繰り越すものであります。

なお、年度内には、6月補正の事業評価やコンサルタント業務の一部の451万7,000円を執行予定であります。残った3項目、熱供給システム、それから電気自営線整備基本設計、それから登記委託及び工事費、補償費については、3月議会での対応を予定しているところであります。

説明につきましては以上であります。審査をよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明は終わりました。

これより、説明に対して質疑を行います。

質疑はございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 今、説明を聞いたんですが、ちょっと理解できないところがあって、2億2,109万9,000円ですか、予算額が、当初予算。そのうちから、補正もあったりして、3,509万8,000円だけが翌年度へ繰り越しをするという説明のようですが、そうすると、今年度で実施するのは、発電所用地の造成工事というのが1億3,000万円もありますが、これはやるということですか。やるのはどれとどれを、今年度中に決定するのは。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 今回行う事業につきましては、発電所用地の測量業務委託、それから、発電所用地造成実施設計、発電所用地土質調査、不動産鑑定評価、それから物件補償費、それから6月補正の一部ということで、合計の3,509万8,000円を繰り越し業務で、これにつきましては、着手はできるんですが、完了ができないから繰り越すものでありまして、そのうち6月補正の451万7,000円につきましては、年度内の完成を見るところでございます。

ですから、単純に言えば、今年度の委託につきましては、まず、6月補正をしていただいた評価支援業務の一部の451万7,000円、それから、繰り越しをする3,509万8,000円を一部着手して繰り越すものであります。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 今言った3,509万8,000円は、もちろん着手はするんだけど、年度内には完成できないと、これを繰越明許する。それは今の説明でわかったんですが、先ほど聞いたのは、それ以外のものね。例えば、用地造成事業とかも当初予算に計上してあるわけですよ、1億3,000万円、予定金額は。これは全部、3月末までに執行ができるのかどうかということをお聞きしているわけですが。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） まことに失礼しました。工事費、補償費等も当然ございます。これにつきましては、実質的には、今年度ではちょっと難しい状況がございますので、この件につきましては、また3月議会での対応を考えているところでございます。

加えて、ちょっと補足で説明しておきます。実際、担当課として今考えているところは、こういった工事費、それから補償費につきましては、3月議会において一度補正減をして、29年度の当初に盛ろうという考えを持っているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 今回、繰越明許するのは、執行できるうちの、契約ができる分のうちの全部じゃないわけですが、それで、当初予算に盛ってある一番大きな予算、発電所の造成工事とか、そういうものは施行できないというのであれば、今回、減額措置するなり何なり、やはりこれに合わせて出すべきだと思うんですけども、どうして今回、今言ったようにできないと、ほとんど不可能だということの解釈であれば、やはり繰り越しと同時に、減額措置というものをとって、そういう説明をきちんとすべきだと思うんですが、いかがですか。

○委員長（内藤久歳君） 長田生活環境部長。

○生活環境部長（長田 治君） 私からご説明をさせていただきます。

まず、委員さんの皆様にお踏まえいただきたいことは、当初予算計上のときにもご説明しております。また、先ほどもご説明しましたが、土地の取得費は土地開発基金のほうで手当ていたします。2億2,109万9,000円の当初予算計上をさせていただきました。それは、先ほども申し上げましたとおり、農地転用等の許可をとるために、具体的な担保がないと、農地転用の場面で、信憑性といいますか、そういうものがないということで、こういう形を、農地転用の場面に生かすために当初予算計上させていただいたということは、ご説明をさせていただいて、ご理解をいただいていると思います。

それで、いろいろな状況で、もっと早く予定が進めば、秋口とかそういう場面で、いろい

るな予算執行等の場面が来たかもしれませんが、現実、スケジュールが遅れておりますので、今年度の予算執行がだんだん厳しい状況になってきたところでございます。ただ、そうはいいまでも、今後の予定の中で、来年度には実施できるようなところにつきましては、この12月の議会で繰越明許をさせていただきました。

先ほど、米山委員さんがおっしゃいます、じゃ造成工事の対応はどうだということは、当然、繰越明許なり補正減なりの対応も想定したところではございますが、前提としまして、予算、仮の話ですけれども、例えば工事造成費を補正減するなりしますと、一番最初のベースとなる農地転用の予算の確保と証明の確保というものがなくなってしまいます。なので、12月からまた3月にかけては、農地転用の何らかの現場の場面が訪れたときに、根拠がなくなってしまいますと、また説明もできないというようなところがありますから、この12月議会で繰越明許するものにつきましては、来年度の予算執行も見込みながら、それから、ある面、工事費、造成費につきましては、農転等を見込んだ内容の中で形を整えておきたいということで、12月から3月にかけてはこの形を維持させていただきたい。3月につきましては、また直近の現場で、想定としましては、補正減とか予算計上というような形があるかもしれませんが、というようなことも想定しながら、ただベースになるのは、とにかく農地転用等の形を維持したいということですので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そういう説明を受ければ、ある程度理解はできるわけですので、やはり説明をきちんと最初から、どういうことでこういう予算を組むのかとか、翌年度へ繰り越すという、そういう措置をとるのか、ほかのものはこういう形で残すのかというようなことを先に、わかるように説明をしていただいてから、内容説明していただきたかったということで、次からそのようによろしくお願いします。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 今の説明でも、私、よくわからないんですけど、わからないんです。

3月の議会で、その時点の状況を見て、繰り越しになるかもしれない来年度予算で再度検討し直すという話のどちらかになるという話ですか。端的に言えば。

○委員長（内藤久歳君） 長田生活環境部長。

○生活環境部長（長田 治君） 想定としましては、選択肢は複数ありまして、斉藤委員さんが申されているような形は想定としてはあります。選択は、またその場面で判断したいと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 本当は、予算だから使いたかったよね。使いたかったけれども、状況が思うようにいかないで、こういう苦しいことをやらにやいかんという話に、説明も、何かもっとわかりやすく、いろいろなことをいっぱい言ってから、最後に実はみたいな話じゃないほうがわかりやすいんですよ。実は、この総額2億2,000万円のうち2億円は一般財源なんだから、これが今年度どうなって、来年度どうなる、繰り越しが幾らで、繰り越しになるかもしれないのが幾ら、本当はこれ、幾らかでも執行しておいて繰り越しにしたかったとかという話のほうがわかりやすいんだけど、理屈が変にいっぱいくつついていて、妙なんだよね。そういうふうを感じちゃうというか、わかりにくいという感じがするんだけど。

どっちにしても、これは事前にかかっているものがあるので、どうしても、例えばこの1億3,000万円の造成工事費とか、あるいは用地、熱供給システムの設計業務委託費とか、こういうものが来年度、どういう予算づけになるか、はっきりわからないわけだね。ということは、今ごろ予算は、当然のごとく求めているわけなもので、だから、ここら辺が、3月というのは、3月になってからで本当に大丈夫みたいな感じがするんだけど、来年度予算云々ということを行っているようじゃ。繰り越しじゃなくてだよ。

○委員長（内藤久歳君） 長田生活環境部長。

○生活環境部長（長田 治君） 大変、私どもも、説明のしやすい説明をするにつきましては、例えばスケジュール表等をご提示していただいて、予算の執行とスケジュールの内容をご説明できればよろしいんですけども、ただいまちょうど、特定目的会社、事業者側の構成がまだ決まっていない段階で、当事者の一方側だけで、いろいろなスケジュールもご説明しかねるところでございます。もうしばらくお時間をいただきまして、特定目的会社の設立がはっきりしましたら、スケジュールをご説明いたしますので、そうすれば、予算執行とスケジュールの関係がわかりやすくご説明できると思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

本日たまたま、当初予算の参考資料のページを抜粋してご提示いたしましたが、環境課長が説明しましたとおり、この6月補正のコンサルタント委託等の内容は、このページには載

っていません。そのコンサルの内容も、一部繰り越しをかけるわけですがけれども、資料的に、ちょうど参考資料でご提示している内容もありますので、資料としましては当初予算の資料をご提示したわけですがけれども、いろいろと説明上、不都合な点がありまして、大変申しわけありませんが、そのようなことをご理解をお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ちょっとお聞きしたいんですけども、スケジュール的にいって、部長、どのくらいのスパンで遅れているのか。その辺は、例えば私どもに、当初的なスケジュールで考えて、何カ月くらい遅れているのか。事業体も見通しが立っているようでございますけれども、その辺に関してはどうですか。腹藏のないところでお話をしてください。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 部長答弁ということですがけれども、実質、業務しているほうが私なので、私のほうからご説明をさせていただきますが、約半年ぐらいが遅れている状況でございます。これも全てに、先ほどちょっと部長のほうからも話したとおり、事業体の確定を待つということもありますので、そこはちょっと、また皆さんにも理解をいただいているところがございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） そのように具体的に言ってもらえばわかりやすい。共同の事業主、見通しとしては、大体100%可能ですか、どうですか。お尋ねしておきます。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 3者のほうの意向は全て、実施を行うという話で今現在も進んでいる最中で、協議も行っているところがございますが、公表につきましては、先ほど言ったように、最終的な結論を待つ公表という形になりますので、いましばらく、その辺についてはお待ちいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今の説明なんですけれども、前回の委員会のために、12月ごろに大体、事業者がまとまるんじゃないかという説明だったんですよね。その辺はどうなんです

か。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 先ほどの説明の中でも、ちょっとお話をさせていただきました。

3者については、今、最終的な調整をしているということで、本来ですと、11月末ぐらいに正式決定をする予定でございましたが、もうしばらく時間を下さいということを聞いておりますので、うちのほうも今待っている状況でございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） それはそれで、それが出てきた暁には、また委員会にも報告してくれるということですよ。間違いなくね。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） そうしますと、ある程度、発電事業施設自体の設計等も当然反映されてきますから、より具体的な作業、スケジュール等は、お示しができるかと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 先ほどの課長や部長からの説明で、また3月のときに、繰越明許なり、いろいろまた、その状況で説明してくれるという話だったんですよ。

そのときに、きょうみたいな当初予算のコピーしたやつをくれるんじゃないかと、最初に課長が説明したそのことをもっとコンパクトに書いて、わかりやすくこうに、どれとどれが、ここ今見ても、この紙では、今度は今回の繰越明許費の3,509万8,000円、これの内訳というのは、なかなか説明、この紙ではわからないんじゃないですかね。そういう資料もやっぱり、報告するときにはつけていただきたい。どうですか、その辺は。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 本来的には私ども、そういった形で、細かな資料等も作成してお見せしたいところですが、実際が、事業体のほうの決定がまだ遅れているという状況があります。また、その状況によっても変更になりますので、3月になりますと当然、事業体の関係も決定されると思いますので、そのときにはきちっとした形で、資料についても作成して、提示したいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） いいですか。

ほかに。

松井委員。

○委員（松井 豊君） これを出されても、しかも口頭で説明ですから、話がよく見えないんですよ。だから、メモでいいので、きちんと経緯を書いたものをもらいたかったんですよ。これだけで、あと口頭の説明で追加されても、話がよく見えないので、何かやっぱり話が見えるものを資料として、メモじゃなくて、下さいということです。

○委員長（内藤久歳君） 長田生活環境部長。

○生活環境部長（長田 治君） 大変申しわけありません。改めまして、繰越明許の内訳について確認をさせていただきたいと思います。

お配りしました当初予算の事業別一覧表の事業の概要欄、バイオマス産業都市推進事業の事業の概要欄ですけれども、上からいきますと、発電所用地測量調査業務委託が972万円から始まっております。今回、繰り越しにつきましては、972万円と、発電所用地造成実施設計業務委託1,080万円、発電所用地土質調査業務委託324万円、熱供給システム設計業務委託1,836万円……すみません、それは違いました。発電所用地土質調査業務委託の324万円の次の次の不動産鑑定評価業務委託、2つ飛んだ不動産鑑定評価業務委託37万8,000円、それから、物件補償費算定業務委託756万円、それに、この表には載ってありませんが、6月補正でコンサルタント業務の補正をいただきまして、今言いましたものに加えまして340万円、それが今回の繰越明許の限度額でございます。そのようなことで、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） それを最初に言わなきゃ。だって、それが、繰越明許する根拠の金額の内訳を言わなきゃ話にならんじゃん。

何か言うことある、いい。

ほかにございますか。ないですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 質疑がないようですので、なければ傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 傍聴議員の質疑もないようですので、以上で一般会計補正予算（第4号）の審査を終了します。

これより、議案第72号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）について、順次、

討論、採決を行います。

本案についての討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましては委員長にご一任願います。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

委員におかれましては、慎重審査ご苦労さまでした。

次に、その他に入ります。

委員から何かありましたら、お願いいたします。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 甲斐市の入札、あるいは今までの継続の中で、審査方法が変わったですか。その辺をお尋ねしたいと思います。環境で、例えば祭事場の、そういうのは……

〔発言する者あり〕

○委員（三浦進吾君） 今、その他だから聞いているわけ。

〔発言する者あり〕

○委員（三浦進吾君） じゃ、いいです。わかりました。

○委員長（内藤久歳君） 委員から、ほかにございませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 特にないようですので、事務局、何かありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちましてバイオマス産業都市構想特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前 11 時 29 分